

2章 緑の現状と課題

2-1 緑の現況調査

(1) 調査の内容と目的

計画策定の基礎的な資料となる公園・緑地・街路樹等の量や配置などを把握し、緑の課題を抽出し、方向性を導きます。

調査項目	目的	内容
①緑被率調査	都市計画区域における、緑の量や配置を把握し、課題を整理します。	航空写真から、樹林地・草地の面積を求め緑被率を算出します。また、昭和59年と平成13年における面積の経年変化を調査します。
②緑視率調査	歩道を歩く人や車を運転する人の視野に入る緑の量を把握し、課題を整理します。	道路の交差点や歩道からの人の視界から写真撮影を行い、写真上における緑の量を把握します。
③街路樹調査	植栽量と樹種を把握し、課題を整理します。	計画地内の道路に植栽されている街路樹の延長や樹種等を把握します。
④公園調査	公園の量と配置を把握し、課題を整理します。	1人当たりの公園面積及び身近な公園の整備状況を把握します。
⑤緑地率調査	法や制度に位置づけられた緑及び持続性のある緑の規模を把握し、課題を整理します。	緑地の分類項目ごとに面積を集計します。

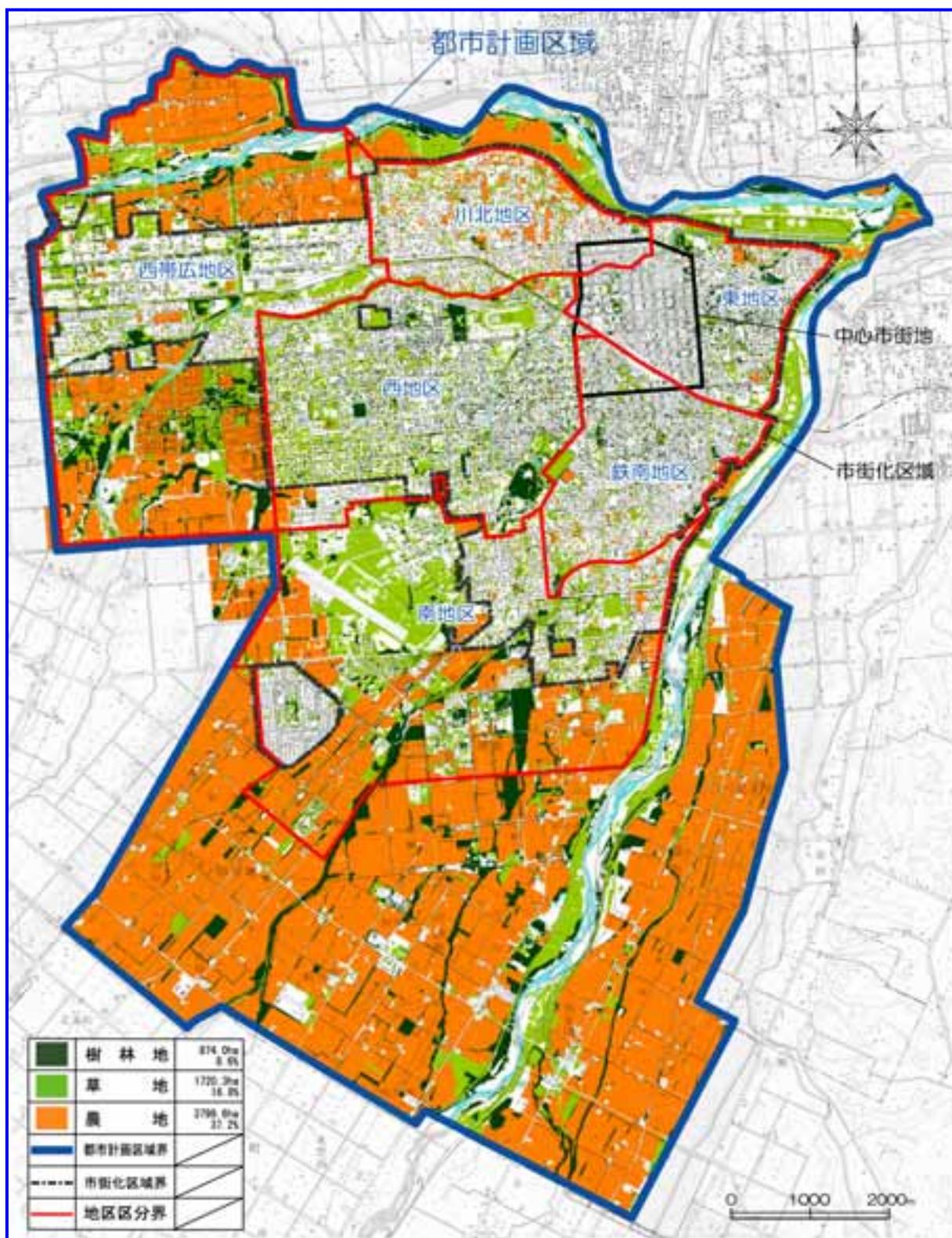
(平成13年度現在)

(2) 現況調査の結果

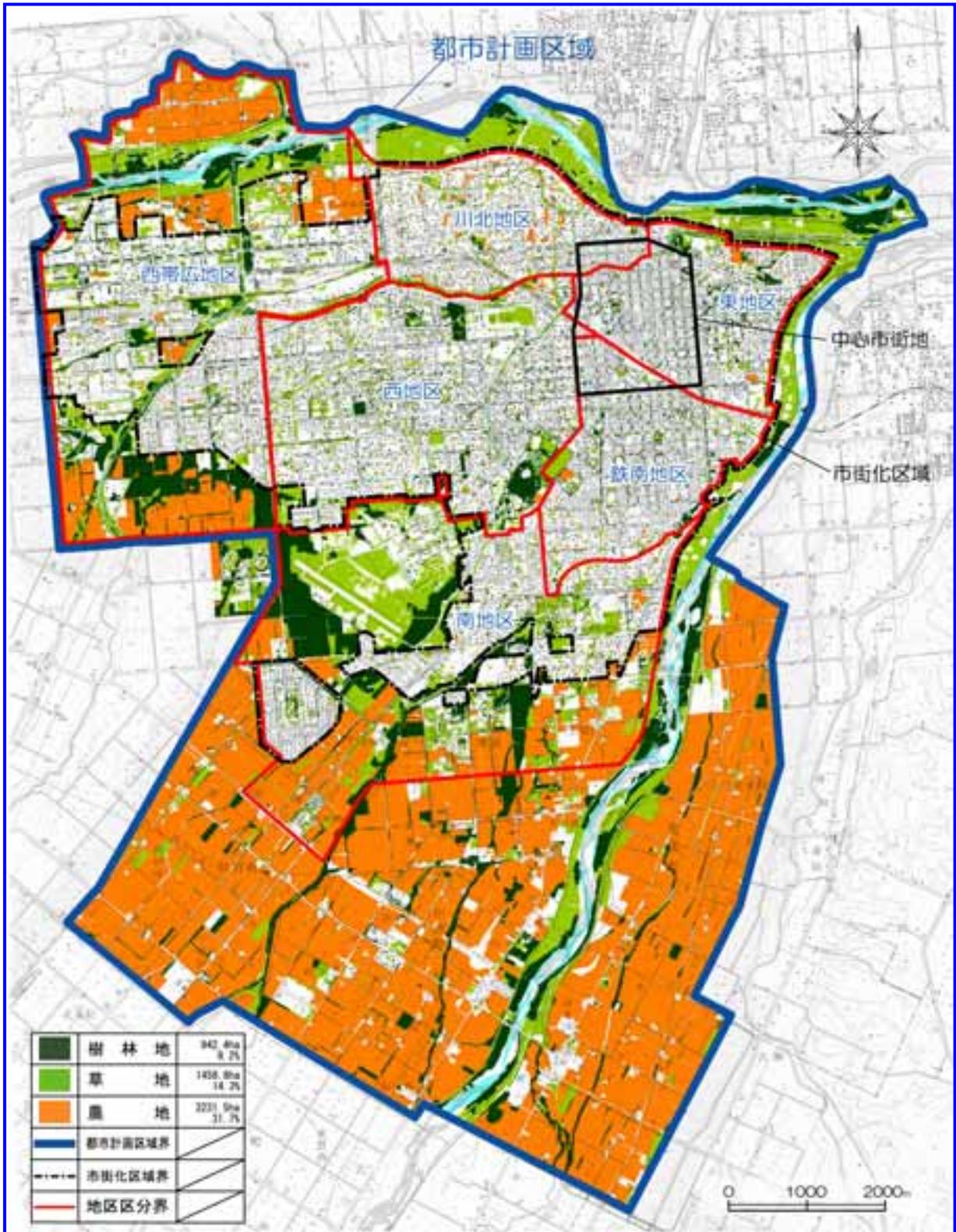
①緑被率調査

		緑被率 (%)	
		樹林地 (%)	草地 (%)
都市計画区域	昭和59年度	25.4	16.8
	平成13年度	23.5	14.3
市街化区域	昭和59年度	24.0	18.1
	平成13年度	16.4	10.9

【昭和 59 年の緑被分布図】



【平成 13 年の緑被分布図】



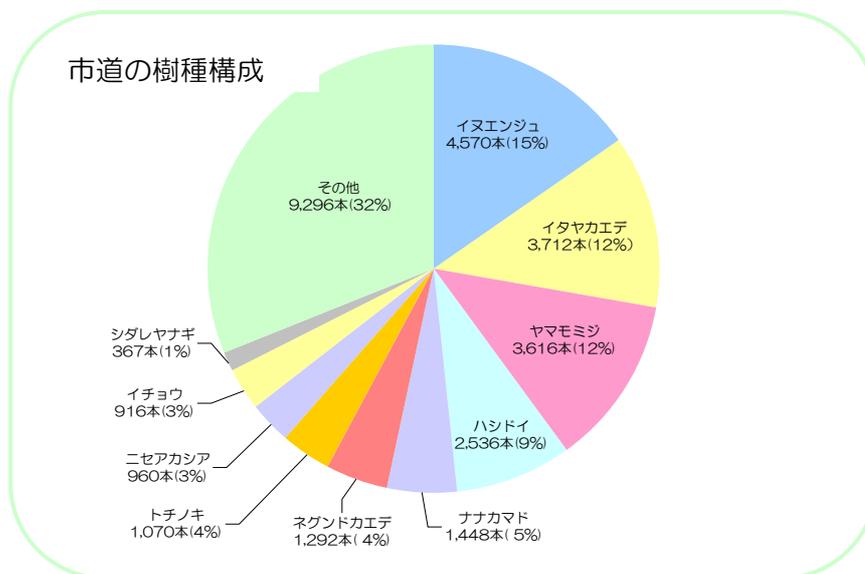
②緑視率調査

地区名		平均緑視率 (%)	最大値 (%)	最小値 (%)
市街化区域		18.0	66.7	0.2
地区別	川北地区	13.4	52.0	0.3
	鉄南地区	16.1	66.7	0.5
	西帯広地区	20.3	57.5	0.2
	西地区	19.3	60.1	0.5
	東地区	15.9	65.5	0.3
	南地区	19.9	57.0	0.7
	中心市街地	13.7	65.5	0.4

緑視率：緑視率 20%~60%の間が、比較的好意的イメージが得られやすいという研究結果が報告されています。また、人が見て緑を実感できる数値は、30%~40%とされています。

③街路樹調査

道路種別		植栽延長 (m)	植栽本数 (本)
市街化区域		182,500	37,383
区分管理者別	市道	148,000	29,783
	国道	12,300	2,700
	道道	22,200	4,900

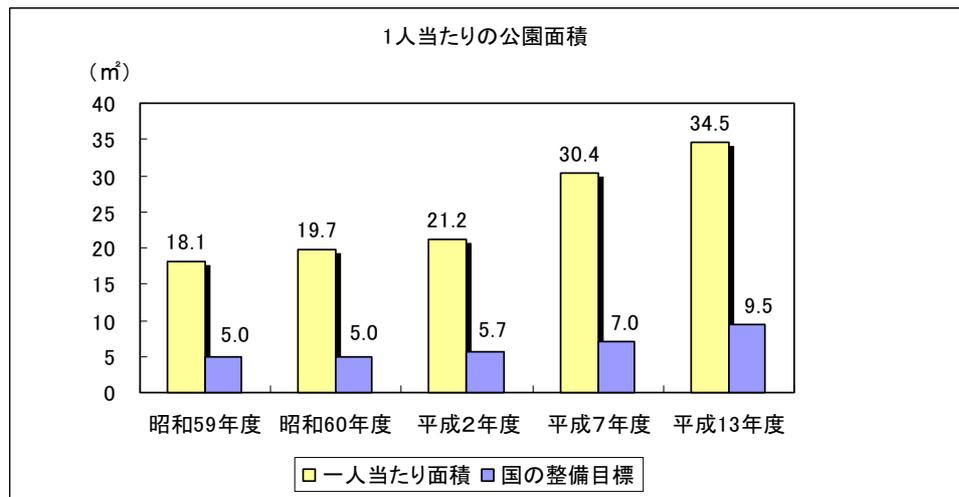


④公園の現況

a. 市民1人当たりの公園面積

種 別	項 目	平成 13 年度		
		都市計画区域	市街化区域	
基 幹 公 園	住区基幹公園 街区公園	箇所数	120	118
		面積 (ha)	26.31	25.89
	近隣公園	箇所数	15	15
		面積 (ha)	36.50	36.50
	地区公園	箇所数	3	3
		面積 (ha)	23.00	23.00
	都市基幹公園 総合公園	箇所数	1	1
		面積 (ha)	50.47	50.47
		運動公園	箇所数	1
	面積 (ha)		180.12	-
大規模公園 広域公園	箇所数	1	-	
	面積 (ha)	232.56	-	
都市緑地	箇所数	29	28	
	面積 (ha)	31.76	29.56	
合 計	箇所数	170	165	
	面積 (ha)	580.72	165.42	
	1人当たりの面積 (㎡/人)	34.5	10.2	

注：平成13年度現在（人口は都市計画区域 168,100 人、市街化区域等 161,600 人）。
資料：北海道の都市計画（北海道建設部都市計画課）。



※帯広市集計

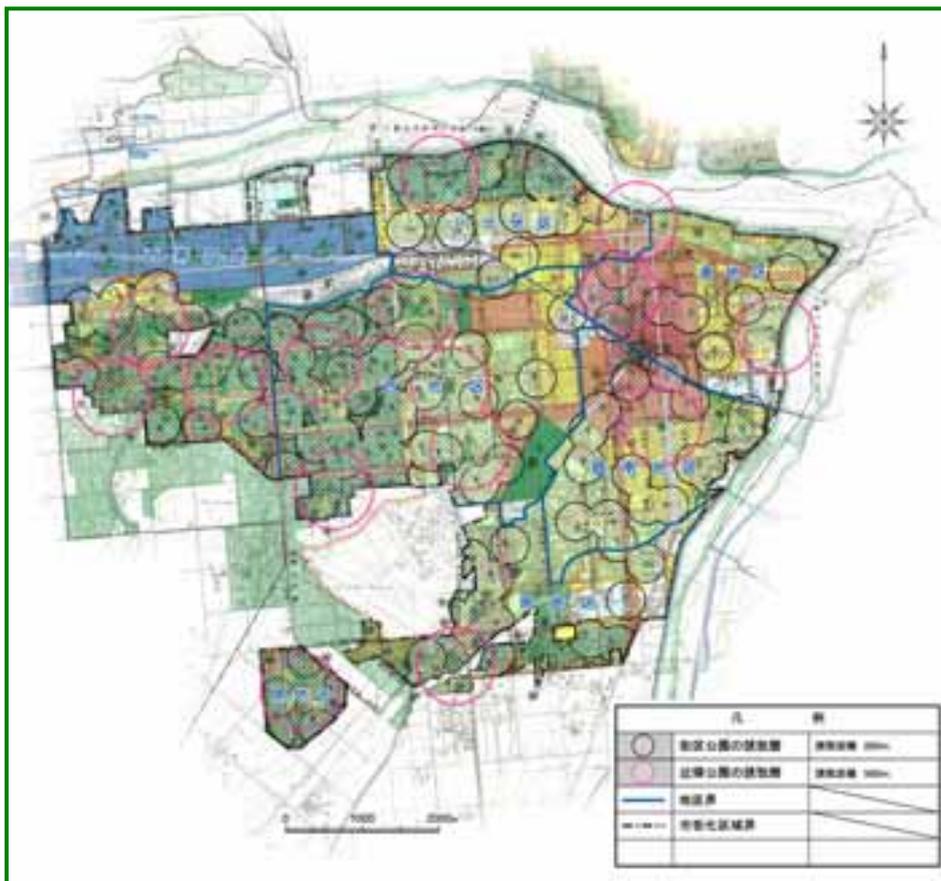
b. 身近な公園の誘致率

■ 街区公園と近隣公園を合わせた誘致圏

地区名		誘致率(%)	地区面積 (ha)	誘致面積(ha)
市街化区域		67.0	4,083.0	2,737.0
地区別	川北地区	74.6	486.0	362.4
	鉄南地区	62.6	516.5	323.4
	西帯広地区	51.3	934.0	479.5
	西地区	85.9	1,050.0	901.8
	東地区	57.4	493.5	283.5
	南地区	64.1	603.0	386.4

誘致面積：街区公園は半径 250m、近隣公園は半径 500m として誘致エリアを設定し、網羅されているエリアを誘致面積として算出します。

誘致率 = 誘致面積 / 地区面積 × 100%



※ 公園誘致圏については、平成 15 年 3 月 28 日の都市計画法施行令改正により変更されており、本計画では参考資料として記載する。

⑤緑地率調査

a. 緑地率

	都市計画区域	市街化区域
緑地率	9.4%	10.4%

緑地率：都市計画区域および市街化区域に占める緑地の割合を緑地率とします。

緑地：本計画では都市公園や法・条例等により位置づけられている緑のほか、福祉センター、学校、街路樹など公共施設の緑で、持続性が確保される緑を緑地として定めています。

b. 緑地の内訳

			都市計画区域			市街化区域				
			箇所数	面積	緑地率	箇所数	面積	緑地率		
緑地	施設緑地	都市公園	都市計画公園	120	26.3	0.3%	118	25.9	0.6%	
			近隣公園	15	36.5	0.4%	15	36.5	0.9%	
			地区公園	3	23.0	0.2%	3	23.0	0.6%	
			総合公園	1	50.5	0.5%	1	50.5	1.2%	
			運動公園	1	180.1	1.8%			0.0%	
			広域公園（帯広の森）	1	232.6	2.3%			0.0%	
			都市緑地	29	31.8	0.3%	28	29.6	0.7%	
		墓園	3	14.7	0.1%	1	3.9	0.1%		
		都市公園以外	公共施設緑地	都市公園を除く公共空地	5	0.2	0.0%	5	0.2	0.0%
				都市公園以外で公園緑地に準じる機能を持つ施設			0.0%			0.0%
	公共団体が設置している市民農園			1	3.5	0.0%			0.0%	
	民間施設緑地	公共施設緑地以外	チビッコ広場	50	6.5	0.1%	48	6.3	0.2%	
			学校の植栽地	34	38.1	0.4%	34	38.1	0.9%	
			大規模な公共の用地	2	70.0	0.7%				
			その他の公共施設における植栽地	100	21.8	0.2%	96	16.8	0.4%	
			道路環境施設帯及び植樹帯（街路樹）		36.9	0.4%		36.9	0.9%	
			市民緑地			0.0%			0.0%	
			公開空地	1	0.1	0.0%	1	0.1	0.0%	
	施設緑地合計				772.6	7.6%		267.8	6.6%	
	地域性緑地等	法による地域	緑地保全地区（都市緑地保全法）			0.0%			0.0%	
風致地区（都市計画法）					0.0%			0.0%		
生産緑地地区（生産緑地法）					0.0%			0.0%		
自然環境保全地域（自然環境保全法）					0.0%			0.0%		
地域森林計画対象民有地（森林法）			8	0.5	0.0%			0.0%		
史跡・名勝・天然記念物等の文化財で緑地として扱えるもの（文化財保護法）					0.0%			0.0%		
協定		緑地協定（都市緑地保全法）			0.0%			0.0%		
条例等によるもの		条例・要綱・契約、協定等による緑地の保全地区や緑地の協定地区	4	20.0	0.2%	2	7.1	0.2%		
		協定による工場等の植栽地	603	166.0	1.6%	582	151.0	3.7%		
地域性緑地等合計				186.5	1.8%		158.1	3.9%		
緑地合計				959.1	9.4%		425.9	10.4%		
全体の面積				10,210			4,083			

2-2 緑の現状と課題

(1) 緑の量から見た現状と課題

① 緑被率

【現状】

- 昭和 59 年と平成 13 年を比較し、樹林地が 0.6%増加しているが、一方、草地が 2.5%減少し、緑被率としては 1.9%減の 23.5%となっています。
- 緑被率減少の主な要因は、新たな住宅地開発や住宅建設などによる草地の減少によるものです。
- 樹林地の増加している要因は、市民参加による森づくりがすすめられている帯広の森や十勝川・札内川の河畔林の増加によるものです。

【課題】

- 緑被率は減少傾向にあり、市街地の樹木や樹林地、河畔林など既存の緑の保全が必要です。
- 宅地開発や土地利用の進展などで失われた緑に変わる新たな緑づくりが必要です。

② 緑視率

【現状】

- 全市の平均緑視率は 18.0%となっており、緑の豊かさを実感できる値といわれている 30%~40%と比較すると低い結果となっています。
- 中心市街地においては、商業地域という特性から緑化スペースの確保も難しい状況にあり、著しく緑視率が低くなっています。また、街路樹の多くは成長過程でもあり緑視率低下の要因となっています。
- 街路樹や既存樹木がある場所では一定の緑視率が確保されているが、民有地の緑の不足が見られ、緑視率低下の要因となっています。

【課題】

- 道路沿いにおける民有地の緑化や道路緑化の充実など歩行者空間を生かした豊かな緑づくりが必要です。
- 中心市街地においては、都市の顔にふさわしい新たな緑の創出が必要です。

③街路樹

【現状】

- 街路樹は、市道（約 148.0km）、国道（12.3km）、道道（約 22.2km）で、合計約 182.5km、約 37,400 本が植えられています。
- 幹線道路においては道路整備に合わせて植樹されており、概ね良好といえますが、老木化や交通障害などの要因により伐木された箇所もあり、連続性に欠けた場所が見られます。

【課題】

- 樹木の特性や周辺の環境に配慮した樹種の選定が必要です。
- 街路樹の連続性を確保するための補植とともに、植樹柵では低木の植栽や草花などによる緑化が必要です。

④公園

【現状】

- 1人当たりの公園面積は都市計画区域で 34.5 m²/人、市街化区域では 10.2 m²/人となっています。この大きな差は、帯広の森と十勝川水系緑地にあります。また、国の短期目標値 9.5 m²/人と比較すると、都市計画区域では大幅に上回り、市街化区域においても概ね確保されていると言えます。
- 身近な公園の整備状況では、歩いていける範囲の公園整備率が 88.9%となっており、国の指針である 65%を満足する値となっています。また、公園の誘致率では 67%とやや低い値を示しています。

【課題】

- 公園の量は概ね確保されている状況にありますが、配置の上では地域間で偏りがあり、一部には不足している地域も見られ、今後新たな配置を検討していく必要があります。

⑤緑地率

【現状】

- 都市計画区域では9.4%、市街化区域では10.4%となっています。
民有緑地の保全はあまり行われていません。

【課題】

- 緑づくりの先導的な役割として、公共公益施設の積極的な緑化が必要です。
- 既存の緑は制度等の活用により持続する緑として積極的な保全が必要です。

(2) 緑の機能から見た現状と課題

①環境保全系統の現状と課題

【現状】

- 市街地周辺においては、帯広の森や十勝川、札内川などの河畔林にはまとまった緑が回復してきています。
- 市街地には緑ヶ丘公園、大山緑地、石王緑地、西町公園、伏古別公園、津田公園などでまとまりのある樹林地が保全されています。
- 公園や河川、街路樹などによる緑のつながりに欠けており、小動物の移動空間が不足しています。

【課題】

- 既存の樹林地や河畔林など、次世代につないでいくための保全が必要です。
- 帯広の森や河川緑地などから公園や樹林地、身近な緑にいたるまでのつながりを確保していくことが必要です。
- 既存の緑の保全や新たな緑の創出で、緑豊かなまちづくり、人と自然が共生できる環境づくりが必要です。



札内川の河畔林

②レクリエーション系統の現状と課題

【現状】

- 帯広の森の施設区は、競技スポーツの場として整備されており、毎年、全道・全国大会が開催され、多くの人々に利用されています。また、森林区では自然観察や学習の場など、自然とのふれあいの場として活用されています。
- 十勝川、札内川の河川緑地や緑ヶ丘公園は、軽スポーツ、レクリエーション、散策・休息の場の拠点として市民に親しまれ利用されています。
- 身近なレクリエーションやコミュニティーの場である地区公園・近隣公園・街区公園は、概ね充足している状況にありますが、遊具など施設の老朽化がすすんでいます。
- 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などから、公園に関するさまざまな要望がありますが、十分な対応が難しい状況にあります。

【課題】

- さまざまなレクリエーション活動の場となる公園は、人々が安全に安心して利用できるよう、安全管理に努めることが必要です。
- 帯広の森や十勝川水系緑地をはじめ、地域に点在する各公園を安全に楽しみながら移動できる空間づくりが必要です。
- 冬期間における公園の利用方法を検討し、帯広らしい公園を考えていく必要があります。
- 社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応できる公園づくりが必要です。



競技スポーツの場として整備されている帯広の森施設区
(帯広の森球技場)

③防災システムの現状と課題

【現状】

- 広域的な避難場所として緑ヶ丘公園、一次避難地として 8 箇所の公園が地域防災計画に位置づけられています。
- 各地域の一次的な避難の場所となる近隣・街区公園は概ね充足されていますが、既成市街地の一部地域では、やや不足している状況が見られます。
- 西帯広工業団地では広幅員道路や緩衝緑地が配置され、公害要因の緩和に配慮されています。
- 市街地では、街路樹のつながりが欠けているところがあり、延焼防止や避難路確保の役割が果たされないところが見られます。

【課題】

- 公園や街路樹、樹林地など都市の防災を考えた配置や新たな緑の確保により、地震や火災などの災害に強い都市の形成が必要となります。
- 災害を考慮した身近な公園の適正配置を考え、地域住民の安全性を確保していくことが大切です。
- 延焼防止や避難路など、防災効果のある樹種の選定や連続性の確保が必要となります。
- 住宅地などで、隣地への延焼や倒壊防止を考えた緑の配置が必要となります。



広域的な避難場所として位置づけられている緑ヶ丘公園

④景観系統の現状と課題

【現状】

- 十勝川・札内川などの河川は、帯広らしい広大な河川景観を形成しています。
- 帯広農業高校、帯広神社、水光園などの緑は、郷土の緑として個性的な景観を形成しています。
- 中心市街地は緑の量も少なく、緑の景観形成が不足しています。
- 街路樹や公園の樹木などは、剪定や間伐などにより緑のボリュームが減少しているところが見られ、緑の豊かさに欠けているところがあります。

【課題】

- 樹林地や樹木の特性を考え、周辺環境と調和した緑の街並みづくりが必要です。
- 市街地を流れる中小河川や河川並木を活かした、水辺の景観づくりが必要です。
- 四季を実感し帯広らしさを表現するような、樹種の選定や緑の配置が必要です。
- 地域ごとの緑や花づくりなど、個性あるきれいな街並みづくりが必要です。



道環境緑地保護地区に指定され、保護されている
帯広農業高校のカシワ林

(3) 緑に対する市民の意見

まちづくり検討委員会第3部会で、今後の緑づくりに対して出された代表的な意見を次のように要約します。

項目	意見
緑とのかかわり	緑づくりを通して、人と緑・人と人がかかわっていくことが大切です。
	緑づくりの必要性の周知をはかり、緑の保全・創出に対する市民の意識を高める必要があります。
	人の心が豊かになるような緑づくりが必要です。
街のイメージ	緑が豊富で緑の中に都市があるような街を目指すことが必要です。
	緑と人との共生できる街をつくる必要があります。
	田園都市として大規模な緑に加えて、身近な場所に様々な緑をつくる必要があります。
公園	市民が中心となった公園づくりを行う必要があります。
	市民が利用しやすい、人にやさしい公園整備や配置計画を行う必要があります。
	四季を通じて利用できる公園をつくる必要があります。
緑地	現在都市の中にある大規模な緑や身近な緑を大切に保全することが必要です。
街路樹	植樹マスを利用した緑づくりできれいな街並をつくる必要があります。
	利用可能な植樹マスを市民に開放し緑づくりを行う必要があります。
水辺	安全に遊べる水辺空間をつくる必要があります。
	河畔林や水辺の自然環境を大切に保全する必要があります。
公共施設	学校などの施設敷地の緑を増やし、住民が交流できるような場所とすることが必要です。
住宅地	市民一人一人が住宅地で積極的に緑づくりを行う必要があります。
	市民中心による緑づくりを行政が支援する仕組みをつくる必要があります。
中心市街地	憩いの場所、花づくりの場所など多目的な機能をもつ緑の空間をつくる必要があります。
	様々な緑づくりを、市民が中心となって行えるシステムをつくる必要があります。
工業団地	敷地内を緑化する場合は、企業が自主的に緑化することが必要です。
	敷地に制限がある工場などは、壁面緑化などの工夫が必要です。
街並み景観	四季の変化を楽しめるような緑づくりが必要です。
	花を活用した緑づくりで街の景観を高める必要があります。

2 - 3 緑づくりの方向性

緑の現状や課題、市民意見などから今後の緑づくりの方向性をまとめていきます。

①緑のまちづくり

さまざまな機能を持つ緑のつながりを確保し、緑の中にまちがあり、人と緑が共生する環境づくりをすすめる。

②市民中心の緑づくり

緑の大切さや理解を深め、緑に関わる人材を育て、住宅地や就業地などの身近な場所で緑づくりを広める。

③先導的な緑づくり

道路や河川、公共施設等の公共空間において、みんなで協力し先導となる緑づくりをすすめる。

④緑の保全

法などによる位置づけにより保全されている緑を初めとして、都市内に点在する民有樹林地等の保全をすすめる。

⑤人にやさしい公園

四季を通して、多くの人が利用できる人にやさしい公園づくりをすすめる。

⑥市民・企業・行政の協働

緑づくりをすすめていくには、市民・企業・行政が協働して、それぞれが役割を担い、行動できる仕組みづくりが必要となる。

⑦きれいな街並み

街路樹や民有地の緑化、草花などを活用し、帯広らしい緑豊かできれいな街並みをつくる。

⑧安全で安心できるまち

公園や街路樹などにより、災害に強い安全で安心して暮らせるまちをつくる。